

第3章（2）都市景観 ①良好な都市景観形成事業の推進

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」
 水色：「安全・安心なまち」の実現につながる事業
 緑色：「働くまち」の実現につながる事業
 黄色：「子どもが育つまち」の実現につながる事業
 桃色：「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業
 灰色：その他重点的に推進すべき事業

（単位：千円）

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
旧華頂宮邸管理運営事業	都市景観課	週5日の庭園公開及び年4日の建物公開を実施するため、建物・庭園管理及び建物清掃等の必要な作業を行うとともに、旧華頂宮邸暫定活用運営会議の意見を踏まえ、活用方法の検討を進めます。	14,761	14,369	14,663	13,237	14,894	17,216	
都市景観形成事業	都市景観課	古都にふさわしい良好な景観形成の推進、鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた屋外広告物の適正な規制・誘導策の検討及び普及啓発を行います。	31,716	34,020	40,830	59,495	29,200	31,084	